令和7年12月2日から従来の保険証は使用できません

連休を活用して「マイナ保険証」をご準備ください

[ご本人による マイナンバーカード申請 と 保険証利用登録 が 必要]

今年の12月2日以降、従来の保険証は失効して一切使用することができません。

保険証はマイナ保険証に一本化されます。長期連休や有給休暇を活用して

お早めにマイナ保険証への切り替えを終了してください。

1．マイナンバーカードをお持ちでない方（交付申請）

step1 ： 市区町村へカード交付申請する

step2 ： 交付通知書が自宅に届く

step3 ： 市区町村でカード受け取る

詳しくは⇒ マイナンバーカード総合サイト（地方公共団体情報システム機構）

2．マイナンバーカードの保険証利用登録方法

・医療機関・薬局の窓口等にある顔認証付きカードリーダーで利用登録の手続きする

・全国のセブン銀行ATMで利用登録の手続きする

・マイナポータルで利用登録の手続きする

詳しくは⇒ マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります！

3．マイナ保険証ご利用のお願い

マイナ保険証は既に多くの人が利用しています。従来の保険証が失効する12月より前に

マイナ保険証をご準備いただき、利便性やメリットを感じてください。

受付方法⇒ マイナンバーカードを保険証として使うには！（マイナ保険証の使用方法）

※マイナ保険証の申請から使用までわかる動画です。ぜひご覧ください。

動画を視聴する場合はこちらから！
右の二次元コードを読み取っていただくと、YouTubeに移動します。

2025年4月22日

豊田自動織機健康保険組合

※自治体から「マイナンバーカードの電子証明書」の更新の連絡がありましたら、必ず更新してください。

・マイナンバーカード作成時に設定したパスワード(２つ)が必要です。

※マイナ保険証にすることで医療機関、支払基金や保険者の事務工数が大幅に改善されます。

マイナンバーカードを健康保険証として使うには

1 読み取り

マイナンバーカードをカードリーダーに入れてください

※カードリーダーには複数の種類があります

2 本人確認

顔認証または暗証番号のどちらかを選んでください

顔認証の場合

画面の枠に顔が収まるようにすると自動的に撮影されます。

または

暗証番号の場合

カード申請時に設定した4桁の暗証番号を入力します。

3 同意取得

医師・薬剤師に提供する情報を選んでください

①過去の診療/薬剤情報

過去の診療、処方された薬の情報を医師・薬剤師に提供します。

②特定健診情報

メタボ健診（40～74歳）や高齢者健診（75歳以上）の結果を提供します。

4 受付完了

受付が完了します。カードをカードリーダーからお取りください

高額療養費制度※をご利用される方は、カードを取らずに限度額情報を「提供する」を押してください。窓口で限度額以上の支払いが不要になります。

※高額療養費制度について詳しくは裏面をご覧ください

マイナ保険証を使うとどんな良いことがあるの?

メリット1

より良い医療を受けることができます

医療機関・薬局を受診した際に、診療/薬剤の情報や特定健診等の結果の提供に同意すると、医師や薬剤師からご自身の情報に基づいた総合的な診断や重複する投薬を回避した適切な処方を受けることができます。

メリット2

窓口で限度額以上の支払いが不要になります（高額療養費制度）

高額な医療費が発生する場合でも、マイナンバーカードを健康保険証として使うことで、医療機関の窓口で高額な医療費を一時的に自己負担したり、書類申請手続きをする必要がなくなります。

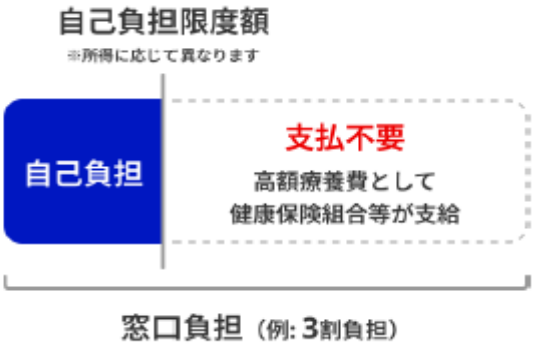

メリット3

引越や、就職・転職の後もそのまま健康保険証として使えます

転職や転居等による健康保険証の切り替え更新が不要です。
※新しい保険者へ加入の場合は手続が必要です。

マイナンバーカードを安心してお使いいただくために

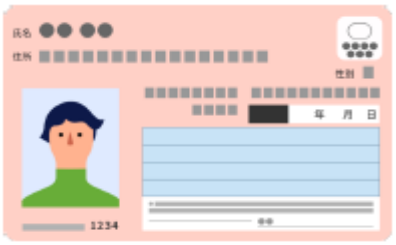

マイナンバーが他人に見られたとしても、他人が本人になりすまして手続きを行うことはできません。個人情報の保護には十分な安全対策が講じられていますので、安心して利用できます。

マイナンバーカードを健康保険証として利用する場合においても、カードおよびICチップに個人情報・医療情報は含まれません。そのため、キャッシュカードのように持ち歩いても問題はありませんが、暗証番号は別で管理をしてください。また紛失した場合は、速やかに下記フリーダイヤルにお電話いただき、一時停止手続きをしてください。

マイナンバー総合
フリーダイヤル **0120-95-0178**

［平日］9時30分から20時00分まで
［土日祝］9時30分から17時30分まで（年末年始を除く）